

保護者の皆様へ

5月7日以降の臨時休業への対応について

さいたま桜高等学園校長 佐野 貴仁

本校は県教育委員会の指示を受け、5月31日（日）まで臨時休業とします。臨時休業期間中は、**家庭での学習を原則とし、登校日は設定しません**。学習支援、電話連絡による健康状態の把握については引き続き実施いたしますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

またご家庭で過ごす期間が長くなり、**学習や日常生活等で心配や不安がある生徒**もいるかと思えます。本校では以下のとおり、**学年ごとに相談日**を設けますのでご対応をお願いいたします。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症に係る状況等により、変更等が生じた際は改めてご連絡いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

①学年ごとの相談日について（担任との相談）

- ・3年生：5月13日（水）、20日（水）、27日（水）
- ・2年生：5月14日（木）、21日（木）、28日（木）
- ・1年生：5月15日（金）、22日（金）、29日（金）

※相談を希望する場合は各学年の相談日の8時30分から9時30分までに電話でご連絡ください。

※来校する際は公共交通機関は利用せず、保護者の車での送迎をお願いします。保護者は車で待機していただきますようお願いいたします。

②相談の時間について

- ・各学年の相談日（全学科共通） 10時30分から11時30分の間で実施します。
- ・感染防止のため、15分程度を目安とします。

③本校心理士からの助言、相談を希望する場合について

- ・特別支援教育コーディネーターに電話でご連絡をお願いします。
- ・各学年の相談日の午前中にお電話でお問い合わせください。

④健康状態の把握のため、週1回、各学年の相談日に学校（担任）より電話をします。

⑤家庭学習は、引き続き学校から郵送される教科等の学習課題に取り組んでください。

※学習課題の配信システムについてはアンケートへのご協力ありがとうございます。整備ができましたら、緊急メール等でご連絡します。